

「肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会」及び「南予地方局大洲土木事務所、西予土木事務所 大規模氾濫に関する減災対策協議会」協議会

議事要旨（案）

1) 日時

令和3年6月4日（金） 14:00～15:30

2) 場所

WEB 会議

3) 式次第

■第12回 肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会

- 1 開会挨拶
- 2 情報提供
  - 1) 大洲河川国道事務所からの情報提供
  - 2) 国土地理院からの情報提供
- 3 議 事
  - 1) 幹事会の報告について
  - 2) 規約の改正
  - 3) 取組状況と今後の取組の確認
  - 4) 今後のスケジュールについて
- 5 閉 会

■第6回 南予地方局大洲土木事務所 大規模氾濫に関する減災対策協議会

- 1 開会挨拶
- 2 議 事
  - 1) 幹事会の報告について
  - 2) 大規模氾濫に備える地域の取組方針について
  - 3) 大洲土木事務所圏域治水対策連携強化プロジェクトについて
- 3 閉 会

■第6回 南予地方局西予土木事務所 大規模氾濫に関する減災対策協議会

- 1 開会挨拶
- 2 議 事
  - 1) 幹事会の報告について
  - 2) 大規模氾濫に備える地域の取組方針について
  - 3) ホットライン実施要綱について
  - 4) 西予土木事務所圏域治水対策連携強化プロジェクトについて
- 3 閉 会

#### 4) 開催状況写真



減災対策協議会 開催状況写真 (Teams 画面)

5) 出欠状況

減災対策協議会 出欠名簿

肱川	大洲 土木	西子 土木	構成員	氏名	出欠	備考
○	○		大洲市長 大洲地区広域消防事務組合長	二宮 隆久	出席	代理： 同席：総務部長 武知 省吾 建設部長 谷川 剛 農林水産部長 木藤 幸治 危機管理課長 山西 利富 治水課長 泉 浩嗣 都市整備課長 山下 和広 下水道課長 兵頭 利平 農林水産課長 菊池 章 農山漁村整備課長 村上 司
	○		大洲地区広域消防事務組合 消防長	和氣 和清	出席	代理： 同席：
○			伊予市長 伊予消防等 事務組合長	武智 邦典	出席	代理： 同席：
○		○	西子市長	管家 一夫	出席	代理： 同席：危機管理課長 谷川和久 建設課長 三瀬文丈 農林水産課長 兵頭章夫 林業課長 中城多喜恵 上下水道課長 松下徳隆 危機管理課 係長 宇都宮雅己
○		○	西子市消防本部 消防長	酒井 広一	欠席	代理：次長兼総務課長 宇都宮憲治 同席：
○			砥部町長	佐川 秀紀	欠席	代理：建設課長 門田 作 同席：総務課危機管理室長 林 健児
○	○		内子町長	小野植 正久	出席	代理： 同席：
○			愛媛県 南子地方局 八幡浜支局長	信貴 正美	出席	代理： 同席：
○	○		愛媛県 南子地方局 大洲土木事務所長	片上 靖	出席	代理： 同席：事業管理課主幹 有田秀司 同席：企画調整幹 洲之内聖二 同席：河川港湾課長 小野昌浩 同席：事業管理課係長 大橋真希 同席：河川港湾課係長 稲葉進 同席：河川港湾課係長 安藤友浩
○		○	愛媛県 南子地方局 西子土木事務所長	高橋 洋八郎	出席	代理： 同席：用地管理課長 長田和也 同席：企画調整幹 久保田寿士 同席：建設課長 相原博紀 同席：建設課担当係長 白石智昭
○			愛媛県 中子地方局 建設部長	白石 昌史	出席	代理： 同席：
○	○		大洲警察署長	赤松 憲一	欠席	代理： 同席：
○		○	西子警察署長	松下 裕樹	欠席	代理： 同席：
○			伊予警察署長	竹田 論	欠席	代理： 同席：
○			松山南警察署長	中矢 英治	欠席	代理： 同席：
○	オブ	オブ	気象庁 松山地方気象台長	金田 芳彦	出席	代理： 同席：
○	オブ	オブ	国土交通省 四国地方整備局 大洲河川国道事務所長	秋山 慎吾	出席	代理： 同席：
○			国土交通省 四国地方整備局 肱川緊急治水対策河川事務所長	和泉 雅春	出席	代理： 同席：
○			国土交通省 四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所長	福田 勝之	出席	代理： 同席：
○			国土交通省 四国地方整備局 肱川ダム統合管理事務所長	清水 宰	出席	代理： 同席：副所長 松坂 幸二、 管理課長 渡辺 教仁
○			国土地理院 四国地方測量部 四国地方測量部長	小枝 登	出席	代理： 同席：
○			愛媛大学 大学院理工学研究科 教授	森脇 亮	出席	代理： 同席：
○			愛媛大学 共創学部環境デザイン学科 准教授	羽鳥 剛史	出席	代理： 同席：
オブ		○	八幡浜地区施設事務組合 消防長	兵藤 貞樹	出席	代理： 同席：

## 6) 議事要旨

### 1. 挨拶

大洲河川国道事務所長より開会の挨拶を行った。

### 2. 議事及び周知事項

#### (1) 肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会関係

##### ■情報提供（大洲河川国道事務所）

##### ① 新たな避難情報について

内容について説明し、出席者から意見・質問は無かった。

##### ② 氾濫開始相当水位について

内容について説明し、出席者から意見・質問は無かった。

##### ③ 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難について

内容について説明し、出席者から意見・質問は無かった。

##### ④ 高齢者福祉施設における避難の実効性を高める方策について

内容について説明し、出席者から意見・質問は無かった。

##### ⑤ 肱川流域タイムラインについて

内容について説明し、出席者から意見・質問は無かった。

##### ⑥ 水害リスクラインについて

内容について説明し、出席者から意見・質問は無かった。

##### ■情報提供（国土地理院）

##### ⑦ 大災害時に地理空間情報を提供・自然災害伝承碑を地図に記載

内容について説明し、出席者から意見・質問は無かった。

##### ■議事

##### ① 幹事会の報告について

2021年5月20日にWEBにて第15回幹事会を行い、取組内容等について確認した。重要水防箇所の点検を、2021年5月27日に実施した。

##### ② 規約の改正

組織変更に伴う規約改正について説明し、特に意見・質問がないため規約を改正する。

##### ③ 取組状況と今後の取組の確認

内容について説明し、出席者から意見・質問は無かった。

④ 今後のスケジュールについて

内容について説明し、出席者から意見・質問は無かった。今年度はスケジュール通りに実施する。

⑤ 全体に対する意見

1) 大洲市長

大洲市の取組について何点か説明をしたいと思う。

新たな避難情報の運用に合わせ、避難判断基準の全体的な見直しを行い、新谷地区に対する避難判断基準を、新たに設定した。

避難所における新型コロナウイルス感染症対策について、令和2年度末に避難所用のテントや災害用の簡易便器などの感染症対策物品を各指定避難所へ配備をすることができた。今年度に入ってそれらを各地区の自主防災組織で充分活用できるように、新型コロナウイルス感染状況等を踏まえて、1地区毎の個別訓練を実施している。

高齢者福祉施設の状況について、今年1月の大洲市防災会議において、浸水想定区域内、または土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設を地区防災計画に定め、避難確保計画の作成を呼びかけている。今年度末までの全施設における避難確保計画作成を目標として取り組んでいる。

大洲市の各地区の防災計画、そして、西日本豪雨の時に内閣府モデル事業として三善地区が災害時のカードを作成し、非常に効果があった。その実証に基づいて全地区で計画的にこの災害避難カード作成の取り組みを進めている。

すでに梅雨入し、本格的な出水期を迎えているが、関係機関の皆様と連携を密にさせて頂いて乗り越えていきたいと考えている。

2) 伊予市長

最近の気候変動等による長雨、豪雨、台風により、これまで被害がなかった場所でも被害が発生している。昨年の7月の梅雨前線の豪雨により、さまざまな場所で被害が発生した。特に酷かったのがカラ川長崎谷地区の法面の崩壊で、一瞬にして生活道である市道が消えた。今後も土砂災害や水害の発生を余儀なくされ、このような災害に適切に対応していく必要がある。

現在の防災マップは作成から5年が経過しており、その間、新しく土砂災害警戒区域が追加指定され、河川の浸水想定などを最新の知見に基づいた様々なハザードが示されている。これらを踏まえ、今年度防災マップを一新し、住民への適切な避難への周知啓発を行うことにより、水害などから市民の皆様方の命を守り、災害に強いまちづくりの推進に進めていきたい。

### 3) 西予市長

大規模氾濫に備えるために、野村ダムの放流の強化について先日マスコミ発表をし、工事のめどが立った。関係者にお礼を申し上げたい。肱川の水位情報や放流などの情報提供をたくさん頂いており、判断に大変役立っている。また、野村ダムでは利水者に対して利水容量を削減しながら災害に備えることについてもお礼申し上げたい。

野村地区の避難訓練を6月6日(日)に実施するにあたり、関係機関には訓練に対して協力を頂いている。コロナの影響で、住民は家庭内での参加となるが、関係機関は連携強化のために予定通り訓練を実施する。

### 4) 砥部町長

今年は平年より1ヶ月近く、また観測史上最速の梅雨入りとなり、警戒する期間が最も長くなる。すでに5月20日には大雨警報が発表される等、平年より雨の量も多く予想されているため、避難情報の発信へ万全な態勢で臨みたいと考えている。

防災行政無線のデジタル化事業により、広田地域の全世帯に整備している戸別受信を更新した。広田は山間地域であるため、どこで土砂災害が発生してもおかしくない場所のため、早めの避難行動を促すような確かな情報の発信に努めたいと考えている。

取り組みとしては、昨年に引き続きソフト面に力をいれていきたいと考えている。コロナ禍ではあるが、具体的に自主防災組織や各種団体に対して出前講座や各種訓練を実施し、自助共助の防災力向上に取り組んでいく。また、山村留学センターや保育所があるため、平素から避難訓練や防災学習を引き続き実施していきたい。その他、要配慮者利用施設と連携し、情報伝達訓練や避難確保計画の策定など、支援を引き続き実施する。

### 5) 内子町長

20日、21日の大雨警報を発令により、小田地域の一部に被害が出ている。宅地の一部が崩壊し、住民には避難をして頂いている。復旧について少し時間がかかるが、関係機関と復旧について打合せしている状況である。

獅子越峠で約180mmの降水があり、これから梅雨本番となる。従来の避難勧告が避難指示になった旨を、住民の皆様にも広報でもお知らせする。今後指示を出す状況になると思うが、人命第一に、しっかりと指示を出していきたい。

6) 南予地方局 大洲土木事務所長

今年は例年よりも早く梅雨入りし、先日の梅雨前線豪雨により当事務所管内でも災害が発生した。今後もこういった豪雨が発生することが予想されるため、関係機関と連携して出水対応に取り組んでいく。

7) 南予地方局 西予土木事務所長

平成 30 年の西日本豪雨により、所管する公共土木施設が 262 か所、総額約 38 億円の甚大な被害を受け、現在まだ復旧の最中である。今年度中に全ての災害復旧を完成させるべく、懸命に取り組んでいる。また甚大な浸水被害を受けた野村町では野村大橋を挟んだ、約 2 キロ区間で大規模特定河川事業として、河川改修工事の今年度着手を目指している。関係機関等と連携して用地交渉等の準備をすすめている。

このような状況・経験を踏まえ、今後も防災・減災対策には終りはないとの認識のもと、これまでの対策を加速させながら、ソフト対策にも注力したいと考えている。今後も引き続き関係機関とより一層連携し、水防体制、避難体積の強化に取り組む。

8) 気象庁 松山地方気象台長

平年では今頃が梅雨入りする時期だが、すでに先月中頃に梅雨入りして、すでに断続的な大雨対応がなされている。

気象台では発表する防災気象情報について、これまでの様々な課題を踏まえて、今年度もいくつかの改善を行う。実は 6 月 3 日からいくつか改善を行う予定だったが、急遽延期となっている。

気象台では、今年度からの改善したものも含めて、今後も適時的確な防災気象情報を発表に努めていく。

9) 国土地理院 四国地方測量部 四国地方測量部長

現在防災教育に力を入れており、各機関で主催する講習会で主題図や白地図などを使う場合は、地図を提供する。国土地理院の強みとして、地図の判読する技術に非常に優れている。もし各学校単位で地図を判読する授業や講習会で講師が必要な場合にご連絡いただければ職員を派遣したいと考えている。

先ほど紹介した伝承碑について、松山市の中学校で、新聞を使い過去の災害を学習する授業の際に、学校近傍の伝承碑が使われたように、地域の生徒に対して活用されている。今後もこのような活動を続けたいと考えている。

10) 愛媛大学 大学院理工学研究科 森脇教授

減災対策の取り組みのうち、いくつかまだ検討中ではあるが、多くの対策を実施している。引き続き十分に警戒をしていただきたいと思いますっており、大学としてお手伝いできることがあればしていきたい。一致団結して、取り組んで頂きたいと思う。

11) 愛媛大学 共創学部環境デザイン学科 羽鳥准教授

関係機関の尽力によって、住民の避難を促す環境が充実している印象を持った。タイムラインの整備、避難情報の見直しが反映されていて、また水害リスクラインが整備されているので、非常に良いと思ってる。

その一方で環境の変化が非常に速く、かつ情報も錯綜しているため、住民が環境の変化をどう捉えているのか、住民目線の検討検証を引き続き進めていく必要がある。自身もそこでできるのであれば、関わりたいと考えている。

ソフトとハードで議論を整理するにあたり、論点が非常に多岐にわたるため、交通整理する必要性はとてもいいと考えている。両方において構成員が重複しているため、それぞれを独立して議論することはないと思うが、ハードとソフトが両輪でまわっていくことが大事なので、引き続きハードとソフトの両輪でやっていくスタンスを維持して行く必要があると考えている。



(2) 南予地方局大洲土木事務所大規模氾濫に関する減災対策協議会関係

■議事

① 幹事会の報告について

2021年5月20日に幹事会を行い、取組内容等について確認した。重要水防箇所の点検を、2021年5月27日に実施した。

② 大規模氾濫に備える地域の取組方針について

内容について説明し、出席者から意見・質問は無かった。

③ 大洲土木事務所圏域治水対策連携強化プロジェクトについて

内容について説明し、出席者から意見・質問は無かった。

(3) 南予地方局西予土木事務所大規模氾濫に関する減災対策協議会関係

■議事

① 幹事会の報告について

2021年5月20日に幹事会を行い、取組内容等について確認した。重要水防箇所の点検を、2021年5月26日に実施した。

② 大規模氾濫に備える地域の取組方針について

内容について説明し、出席者から意見・質問は無かった。

③ ホットライン実施要綱について

内容について説明し、出席者から意見・質問は無かった。

④ 西予土木事務所圏域治水対策連携強化プロジェクトについて

内容について説明し、出席者から意見・質問は無かった。

3. 閉会

以上